



# 修学資金貸付制度のご案内



## 修学資金貸付制度とは

この制度は、社会福祉法人侑愛会が、介護福祉士・社会福祉士、その他の障がい福祉施設従事者を目標として修学しようとする学生に対して修学資金の貸付を行うものです。



## 修学資金貸付制度の対象となる方とは

社会福祉士・介護福祉士、その他の障がい福祉施設従事者を養成する学科を持つ大学・短期大学・専門学校の在学学生であり、卒業後に社会福祉法人侑愛会の支援業務、相談業務に従事する職員として勤務を希望する方が対象となります。



## 修学資金の貸付金額と貸付期間

貸付金額：月4万円／年間48万円

貸付期間：在学期間（貸付の承認月から規定の卒業月まで）



## 手続きについて

### 1. 書類の提出

- ①修学資金貸付申請書(様式第1号)、②推薦書(様式第2号)、③履歴書(様式は任意とします)、④住民票(個人番号の記載がないものに限り)、⑤成績証明書(在学中の方は、直近で発行できるもの)、⑥振込口座届(様式第7号)

### 2. 審査

書類審査及び面接による審査にて、修学資金貸付の可否を決定します。



## 修学資金の返済の免除

社会福祉法人侑愛会の職員として、3年以上、支援業務、相談業務に在職された方には、修学資金の返済を全額免除いたします。

## お問合せ

〒049-0101 北斗市追分7丁目8番9号 社会福祉法人侑愛会  
Tel 0138-49-2581 Fax 0138-494796 E-mail office@yuai.jp

お気軽にお問い合わせ下さい



法人ホームページ  
はこちら